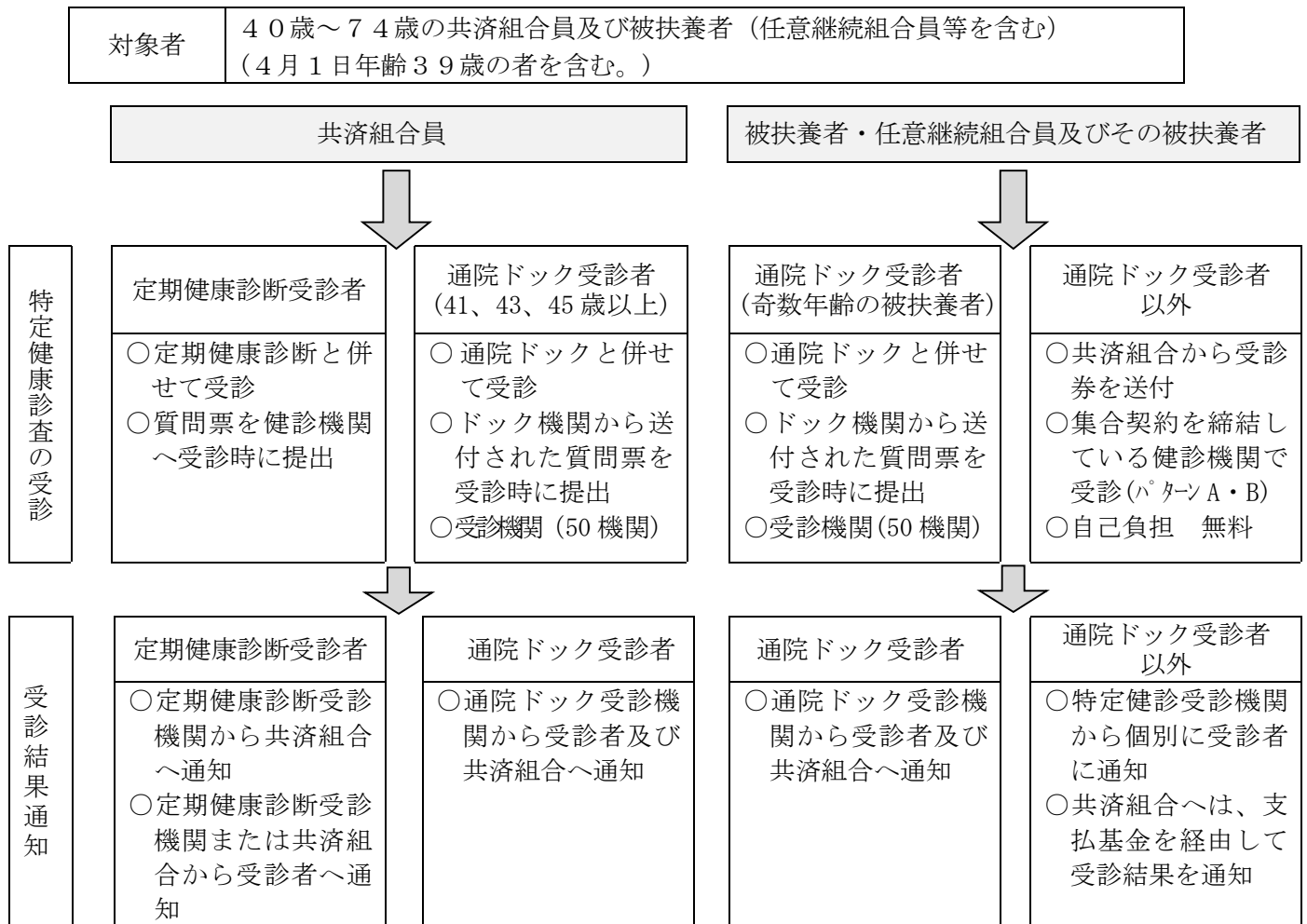


特定健康診査の受診及び特定保健指導の利用に係る事務フロー

1 事務フロー



○ 特定保健指導対象者の階層化

共済組合（医療保険者）において、特定健診の受診結果及び判定基準に基づき、リスクの高さや年齢に応じて、特定保健指導対象者に対する支援レベル（動機付け支援又は積極的支援）を階層化する。

受診結果	追加リスク	喫煙歴	対 象	
			40～64 歳	65～74 歳
腹囲 ≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当	／	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり なし		
BMI≥25 kg/m ²	3つ該当	／	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当	／		

【追加リスク】① 血糖(空腹時血糖が 100 mg/dl 以上、又は HbA1c が 5.6%以上)

② 脂質(中性脂肪 150 mg/dl 以上、又は HDL、コレステロール 40 mg/dl 未満)

③ 血圧(収縮期 130 mg/dl 以上、又は拡張期 85mmHg 以上)

○ 特定保健指導受診者の選定

特定保健指導の実施は、対象者の 45.0%を目標としているため、対象者の年齢、リスク要因の数や階層化のレベルの悪化状況、過去における特定保健指導の状況などを考慮して、メタボの予防が効果的にできるように配慮しながら、特定保健指導受診者を選定し、本人へ通知する。

○ 高血圧症、脂質異常、又は糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者は、特定保健指導の対象者から除く。

対象者の階層化・受診者の選定

特定保健指導実施	共済組合員	被扶養者・任意継続組合員及びその被扶養者	
	○特定保健指導受診者に対して、支援レベルの通知 ○共済組合員からの希望を聞いたうえで、保健指導機関を指定 ○特定保健指導実施機関（33 機関）	通院ドック受診者	通院ドック受診者以外 ○特定保健指導受診者に対して、支援レベルの通知及び利用券の送付 ○集合契約を締結している保健指導実施機関（パターン A・B）

3 健診機関の状況

(単位：機関)

区 分			特定健康診査	特定保健指導
通 院 ド ッ ク			50	33
集 合 契 約	全国組織の取りまとめ団体 (パターン A)	全国	2, 207	1, 415
		県内	54	52
	広島県保険者協議会 (パターン B)		1, 286	90

4 令和 6 年度地方職員共済組合広島県支部実施状況

(令和 7 年 5 月現在で確認が取れている数)

(単位：人、%)

区 分	対象者	特定健康診査		特定保健指導			
		受診者	実施率	対象者	発生率	受診者	実施率
共済組合員	5, 164	4, 951	95. 9	721	14. 6	356	49. 4
被扶養者	1, 505	540	35. 9	30	5. 5	3	10. 0
計	6, 669	5, 491	82. 3	751	13. 7	359	47. 8

注 1) 発生率：特定健康診査の受診者のうち、特定保健指導の対象となる者の割合。

注 2) 令和 6 年度の実施目標(地方職員共済組合広島県支部)

組合員 特定健康診査 96. 8%、特定保健指導 59. 7%

被扶養者 特定健康診査 43. 4%、特定保健指導 17. 1%